

その他の教育研究業における乗用車、バス、バイクを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
1	19～ 20	倉庫前路上で商品の積み込み作業後、車の側面スライドドアを閉める時に、左手母指をドアで挟んでしまう。	56	—
3	7～8	自宅から工場へ出張するため、交差点を青信号で直進したところ、対向車が右折してきて衝突した。	22	1000 ～ 9999
4	11～ 12	学外の共同研究先に歩いて向かう途中、正門前横断歩道を渡る時に、軽自動車が向かい側から左折して一時停止し、それを見て歩行し続けると、軽自動車が横断歩道に進行し、本人と車前方バンパー部分が衝突し、本人はボンネット上に倒れて2～3m移動後、前方地面に倒れた。	60	100 ～ 299
5	14～ 15	本社から客先へ車で向かっている途中、トンネル内のジャンクションで、間違っ て客先の方面ではない方に入ろうとしたため、慌ててハンドルを切り、本線に戻 ろうとしたので、車体のバランスを崩し横転した。（単独事故）	62	10～ 29
5	14～ 15	信号機のある交差点で信号待ちをしていたところ、後方よりブレーキ音がした後 に追突された。	52	30～ 49
6	15～ 16	学校用務で必要な混合油を購入し、自転車で学校へ戻る途中であった当該職員 は、道路上で、道路脇の車庫から出てきた自動車と衝突し、下敷きになって引き ずられた。すぐに救急車が急行し、医療センターに搬送されたが、その後すぐに 別の病院に転院となり、そこで治療を受けたが、負傷箇所からの出血がひどく、 出血性ショックのため亡くなった。	64	1～9
		支店での用務が終わり公用バイクで総合庁舎へ向かうため、銀行の駐車場から車 道へ出て左折した際に、体勢を立て直そうとしてハンドルがぶれ、バランスを崩		10～

7	11~12	してバイクごと右側へ転倒してしまった。後続車はいなかったが、道路側に転倒し危険であるため、通行人に早く歩道に上がるように言われたが、自分で動くことができなかった。	63	29
7	11~12	50ccバイクで直進中、交差点内で左方より自動車が直進して来たため、自動車の前方右側に左胸部が接触した。その際、バイクと共に右側へ転倒し、肋骨を骨折した。	62	50~99
9	14~15	仕事で、高校に向かうことになり、路上を走行中、赤信号になり車を停止中に後方からタクシーに追突された。	24	10~29
9	5~6	送迎バスに同乗し、最後の園児を自宅へ送っていく途中で、進行方向に向かって横向きに座席にすわっていたところ（バスは現場にて停車中）後方から相手方自動車が追突してきて負傷したものである。	30	10~29
12	15~16	幼稚園バスの降園業務で添乗していた被災者が、バスから降りた園児の忘れ物（水筒）に気づき、急いでその園児宅に届けようとして、水筒を持ってバスを降り、バスの前を通過して向こうへ渡ろうとしたとき、後方から来た軽四自動車にはねられた。	21	10~29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html